

平成23年度第1回 税制調査会終了後の記者会見録

日 時：平成23年4月13日（水）18時07分～

場 所：中央合同庁舎第4号館11F 共用第1特別会議室

○記者

今回の震災支援のことで、阪神の際に比べまして、先ほども御説明がありましたけれども、自動車の関係など幾つか特徴的な拡充策があるのですが、特にどういった点に今回の震災の状態を見て力を入れられたかという点を、端的にお願いいたします。

○五十嵐財務副大臣

今回は、とにかく規模が大きい。面的にも大きいし、その傷の深さも大きいということ。それから、阪神は割と狭い地域で起きたために、近所の自治体あるいはお近くの御親戚等に逃れられたり、助けられたりしたと思うのですが、今回はとにかく助けるべき自治体も、また御親戚もみんな被災しているという状況がありますので、そういう特徴をとらえて、かなり思い切った拡充をしたということです。

それから、船と自動車はかなり被災しておりまして、阪神・淡路と違って、この地域は代替手段、地下鉄とか鉄道が余り無いわけで、船や車が被災すると交通手段そのものがなくなってしまう。面的に大きいために、生活あるいは経済の基盤そのものが失われるということがあったと思います。また、複合災害で原発の影響も念頭に入れて組み合わせていただきました。

そして、ボランティアがこれから大変重要な活動をしていただけるものと思っていますので、思い切って草の根の寄附をボランティア活動に投入できるように、税制改正案はまだ成立しておりませんが、税制改正を先取りする形で、この災害に関するボランティア活動に限定して、この部分を取り入れさせていただいたということが大きな特徴かと思っています。

○逢坂総務大臣政務官

地方税に関しても、一般的には今、国税で言われたこととほぼ共通いたしますけれども、若干地方税で違う部分は、必ずしも今回の税制改正の中には出てきませんが、役所機能が失われているということがございまして、いわゆる税の事務の執行そのものがなかなかできないという所に対して、様々な配慮が必要になってくるだろうと思っています。

また、固定資産税が地方税の中で非常に大宗を占めているわけがございますけれども、今回の被災の場合、もともとあった土地に再建できるかどうかというところも一点あるかと思っていますので、そういったことへの配慮も必要になるだろうと思っています。

3点目でございますが、これも税と直接の関係ではないのですが、どちらかというところ財政力の低い自治体が今回の被災地には多いわけがございますので、大きく減収になった場合の後の対応、対策をどうするかというところもポイントになるだろうかと思っています。

います。

○記者

トリガーがペンディングになっているのですが、原案にあったものがこの状況でペンディングになっているということについての受け止めと、この先どういった見通しかとをお願いいたします。

○五十嵐財務副大臣

これは、正に今、与野党協議をしている最中でございますし、党内にも様々な意見があったということ、先ほどの税調会合の中でも御指摘があったところでございますので、早急に引き続いて詰めさせていただきたい。与野党協議の動向を見ながら、会長、会長代行の間で早急にまとめていただくということだと思います。

○記者

トリガーについてお伺いしたいのですが、先ほど尾立政務官も御説明されていましたが、今回、ペンディングとはいえ、提出した案が、期限を区切らずに恒久的に廃止すると読めるのですが、そうされた理由を教えてください。

○尾立財務大臣政務官

総会の中でも少し御説明をさせていただきましたけれども、この需給ひっ迫の中で、このトリガー条項が発動されますと、被災地の混乱にますます拍車がかかるのではないかとということが一点でございます。

もう一点は、これは峰崎委員からもございましたように、非常に不安定な税制になっておりますので、ここについては安定性という意味で、また財源の確保もあると思っておりますが、そういう面で廃止ということで、まずは提案をさせていただきました。

○記者

そうすると、一点目の理由は、特に震災というのはよく分かるのですが、二点目の理由は震災があったかどうかは別にしても、多分以前から変わっていない状況だと考えると、そもそもこのトリガー条項自体が、今の財政状況なり経済情勢に合っていないという御判断をされているということによろしいですか。

○五十嵐財務副大臣

これは、いろいろな政治的な判断の下で導入されたものでございますので、それはそれで尊重されるべきことだと思いますが、特に震災であればこそ、フルにこれが効くと、年間で1兆8,000億円に及ぶということでもありますから、その分、震災に向けられるべきものが向けられなくなるのではないかと、おそれを生じるということ、特に念頭に置いたものではないかと思っております。

また、峰崎参与の御発言にありましたように、本来的に巨額の財源が年度途中で消滅する可能性があるというのを、本来的な財政論の中からはどうかという判断も加えるべきだという御意見がありました。当然、その考え方も考慮されるべきだと思います。様々なことを総合的に判断しなければならない事柄だと思います。

○記者

これは別に自民党時代からあったものではなくて、民主党政権になって政治主導で入れて作られた政策を1年ちょっとでやめるとするのは、それなりの判断があるということだと思のですが、そこも政治主導で判断をしてやめるということをとりあえず政府税調の案としては考えているという解釈でよろしいでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

税と財政の好ましい姿から言うと、こういう提案を政府としてさせていただくということもあり得べし。また最終的には、何度も申しますけれども、政治的な、総合的な判断だと思います。

○記者

第2弾の支援税制について、先ほど五十嵐副大臣からお答えがあったのですが、地方税で何か考えていることが現時点であれば、イメージで結構ですが、教えていただけますか。

○逢坂総務大臣政務官

現時点で、地方税でまだ具体化しているものは特にございません。地方税は今正に、先般も私自身も様々な地域を歩いてきましたけれども、課税そのもの、税の事務そのものをどうするかという立て直しの段階でございますので、そこまでまだ思いが至っていない状況です。

○記者

補正予算の話で年金の2.5兆円分を入れるという議論がありますけれども、これの中で、与野党協議の中で玄葉政調会長が、抜本改革を2012年度にもしたいので、そこで埋め合わせをするというような御説明を野党にされたと聞いていますけれども、これについては政府税調として何か検討されているのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

これは正に社会保障と税の一体改革、抜本改革の中で取り上げられるべきテーマの一つだと思います。年金法上は、とにかく平成24年度以降、恒常的な財源を確保した上で2分の1にしなければいけないということになっていて、それが担保されることが極めて重要だと思っておりますので、税調としても、その法の定める規定に従って検討していかなければならないのではないかと思っております。

○記者

先ほどの会合の中でもありましたけれども、五十嵐副大臣がおっしゃられた第2弾についてですけれども、改めてその想定される内容と、国会に提出する時期はどれぐらいを目指されるのか。

それから、今回原発事故の関連で避難なされている方もいらっしゃるし、いろいろ被害を受けている方もいらっしゃるわけですが、それに対する対応というのは、今回出されたものに含まれているものもあるのでしょうかけれども、そうでないものに

ついてはどうするのか。それを伺えればと思います。

○五十嵐財務副大臣

時期につきましては、先ほども、できれば今国会中にと申し上げましたけれども、一方では、原発がまだ事故の被害が進行中であるということと、いまだに全容が分からない部分があって、いつ本格的な復興段階に入れるかということも、これは徐々に入っていくのでしょうかけれども、少し見極める必要もあって、どういう新しいニーズが出てくるかということも考えなければいけませんので、急ぎたいとは思いますが、その兼ね合いはかなり微妙な部分もあるかなと思っています。ですから、心構えとしては今国会期間中にまとめたいたいと思っていますということです。

内容につきましては、先ほども少し申し上げましたけれども、まだ中身は詰まっておきませんので、見出し的に申し上げますと、住宅資金の貸し付けを受けた場合の課税の特例、住宅の再取得等に係る住宅ローン控除の特例、被災者向けの優良賃貸住宅の割増償却、土地譲渡益課税の特例、事業承継税制の納税猶予の特例、また被災者が取得する住宅取得等資金に係る贈与税の特例等が项目的には頭に浮かんでくる場所ではありますが、このほかにもまだあるかなと思っています。

○記者

トリガー条項についてですが、これは会長と会長代行に一任ということになりましたら、基本的には、これからの与野党協議の中で、政府としてはこれを廃止することを提案して協議するという認識でいいのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

これはまだ与党内にも様々な意見があって、先ほども凍結という意見が税調の中にもありましたから、それはどういう話し合いになるかを見ずに、予断を持って、今、廃止だ、凍結だということはできないと思っています。

[閉会]